

平成22年度第2回評議員会議事録

平成22年5月25日（火）

（財）武蔵野市福祉公社

平成22年度 第2回 財団法人武蔵野市福祉公社評議員会

1. 日 時 平成22年5月25日（火）午後1時30分から午後3時まで
2. 場 所 武蔵野市吉祥寺本町四丁目10番10号 大東京信用組合ビル5階
財団法人武蔵野市福祉公社 大会議室
3. 委員の現在数 11名（定足数8名）
4. 出席者 評議員（議長）三輪 博行 評議員 露木 正司
評議員 斉藤シンイチ 評議員 辰野 隆
評議員 小美濃純彌 評議員 江幡 五郎
評議員 阿部 俊哉 評議員 阪本 博也
評議員 長田 健
5. 議事日程 日程第1．議事録署名人の選出
日程第2．諮問第2号 「平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社 事業報告」
日程第3．諮問第3号 「平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社 収支決算」
日程第4．諮問第4号 「事務所の移転について」（平成21年度継続諮問）
6. 議事内容
開会：午後1時30分
会議に先立ち理事長よりあいさつがあり、諮問事項及び議事の取り扱いについての説明が行われた。
三輪議長が開会を告げ、定数11名、出席評議員9名（寄附行為第26条による定足数を満たし評議員会が成立したことを報告し、その後、上記記事について逐次審議することとなった。

[議事の経過の概要および議決の結果]

第1 議事録署名人の選出

- ・議事録署名人には齊藤評議員と露木評議員を選出す、全員一致でこれを承認した。

第2. 理事長のあいさつの後、諮問第2号「平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社 事業報告」諮問第3号「平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社 収支決算」について、配布資料に基づき事務局長が下記の説明をし、そして安田監事による監査報告の後逐次質問に入った。

- ・阿部評議員：3点ほど、事業報告書を中心に質問したい。

ホームヘルパー養成等講習事業に関して、先ほど事務局のから、ケアキャリア21の実際利用された方が12名という報告があったが、2回開催して56人が修了し、実際その制度を利用したのが12名というのは、ここの資料としては参考資料として表示されているのかどうかということが1点、今回のこのケアキャリア21に関してはきちんと実績を残したほうがいいと思うので、数字を明らかにしたほうがいいと思う。

2点目が、デイサービスセンター事業に関して。

平均の利用者を見ても、また年間延べ人数を見ても利用者が非常に昨年に比べて減少しているのがわかる。延べ人数で約1,000名減っており、1日平均でも5名余り減っているということは、これはかなり異常な状態ではないかと思っている。

一方では、入居サービスの兼用を拡大したということは非常に結構だと思うが、この利用者の減少に関してどのように検証されているのかということが1点。

あと、公設民営としてのレセプトセンターということの特色をどのようにこれから出していくのか、この人数が減る中で。その辺も聞いておきたい。

さらに、デイサービスセンター事業については、20年度の実績報告で収支と比べてみても、利用者が減少しているが、500万円ほど支出がふえているという状況はどのように評価されているのか伺いたい。

あともう一点は、訪問介護サービス事業に関して、ここも、市民の方々の利用時間、介護、予防、また私的な利用についても、派遣時間が減少している傾向がある。このホームヘルプセンターって、どのような公設民営としての特色と今後予定にしていくのか伺いたい。

- ・中村高齢者総合センター長：デイサービスについての質問に答えたいと思う。

まず、利用者減については、さっきも阿部評議員が言ったとおり、民間でほぼ1日当たり5

名の減がある。この原因については、利用者の高齢化に伴って、登録者数はさほど減っていないが、利用者の方の中にショートステイや入院の方が増えている。したがって、それに対し募集等はしているが、なかなか利益が出ないという状況である。

次に、公設民営の意義についてだが、最近、民営のデイサービスが増えている。公設民営の高齢者センターのデイサービスとしては、これらの補完という意味で困難になった、要するに民間のデイでは受け入れが困難な方等について受け入れたいと考えている。

したがって、単純に利用者に減ったからといって他の民間と競合するかということは、状況面で他の民間よりも有利なので、その辺を考えながらしていきたいと考えている。

21年度の収入減と500万の支出増なのですが、実は21年度途中で看護師の嘱託がやめたので、かわりに募集したところなかなか決まらなかった。というか応募者自体が来なかった。その関係で、派遣業者に看護師の派遣を依頼したところ、その分で320万円ほど余計な支出になった。

また、1月にやっと看護師が見つかったが、その看護師が入った段階で、正職員が今まで4人でやっていたが、1月から3月までの間、3カ月ほど正職は5名という形になった。異動の関係がありそういうことになった。その面もあわせて500万円増になっている。

ですから、収入減につきましては利用者の減、増については今言ったとおりだ。

・荒井訪問介護係長：ケアキャリア21に関しては、昨年度は2回開催した。第1回が34名、第2回が21名の修了生があった。

実際に前期の第1回目の修了生に関してキャッシュバックを行っている。第2回目に関しては、修了が2月12日なので、まだキャッシュバックは発生しない。

それが1点と、もう一つ、35名のうち12名キャッシュバックしているが、実際35名のうちもともと事業所に就労していた方、資格を持たずに就労していた方が15名いまして、その方たちは最初からキャッシュバックの対象ではなくて、教科書代のみで受講されているということで、臨時的に12名キャッシュバックの対象になっていないということです。

就労に関しましては、きちんこの報告書には載っていないが、今後も、続けたい。

・服部在宅サービス課長：訪問介護サービス事業に関してですが、利用者が死亡したり入院になったりということで、全体的にはこうなっている。

また、特に介護保険事業に関して営業活動を行っていないので、そういう関係でその実績が減っているということはある。

今後、武蔵野市における高齢者総合センターの立ち位置をしっかりと明示して、公益事業と、福祉事業である訪問介護事業の調和を図るように利用していきたいと思う。

・阿部評議員：いろいろな事情背景はあるにしても、介護保険関係の事業に関しては、ある程度の営業活動並びにきちんとした特徴を出したサービスを提供していけば、おのずとお客は集まると思うし、私も自分の地元でもやっている。どうしても公設民営系、委託だと財政的にも安定していると思うのだが、時代に応じたニーズに対応するような体質をデイサービスセンター並びにホームヘルプサービスセンターはきちんと考えるべきではないかと思っている。

・斉藤評議員：訪問介護サービス事業の中の予防訪問介護事業と私的契約ホームヘルパー派遣事業の中身を具体的に教えていただきたい。

予防訪問介護事業と私的契約ホームヘルパー派遣事業という介護保険が、どうしても制度があって、そこに利用者を当てはめるといふか、そのように保険自体のサービスが見えてしまうので、その外の部分の事業の中身をもうちょっと説明してもらいたいのが1点です。

あとは、今後の課題として訪問看護とどう向き合うか、看護、医療行為ということも含めて、そういうニーズは、入院が長期にできない病院の関係も含めて、これからもっと出てくるものだろうし、そのキャリアというのも含めてすごく大事だと思うが、訪問看護についての福祉公社としての今後のやり方、つき合い方、かかわり方をどう考えているかという、大きい質問で申しわけないが、それが1点。

あと、事業の社会活動センター事業の中でもあったと思うが、高齢者のひきこもり防止というところをみても、潜在的には介護保険の利用者はいると思っている。介護保険認定を受けていないが、買い物に行くことがとても困難であるひとり暮らしの方とか、相談として市役所の窓口、福祉公社、社協などになかなか出向くことができない潜在的な利用者の方々の掘り起こしのようなものをどう考えているかということ、大きくその3点お願いしたい。

・服部在宅サービス課長：訪問介護サービス事業、予防訪問介護事業、私的契約ホームヘルパー派遣事業であります。これは、ご案内のとおり、介護保険の要介護に該当した方に対しては訪問介護サービス事業があります。要支援1、2の方に対するホームヘルプサービスが予防訪問介護事業です。私的契約ホームヘルパー派遣事業は既にホームヘルプセンターをご利用していて、なお自費でサービスを上乘せしている、これを私的な契約ホームヘルパーとして計上している。

それから、訪問看護とホームヘルプサービスの関係ですが、今年度、ホームヘルパーのできる医療ケアという研修をしており、初級編として2回開催している。もちろん、民間事業所にも声をかけて開催したわけだが、今後そういう形でホームヘルプセンターが武蔵野市内の訪問介護事業所の研修機能を担っていく。さらに、日赤などとも連携しつつ展開をしていきたいと

思っている。

それから、潜在的なご利用者の掘り起こしですが、これは、武蔵野市の福祉体系上は、まず在宅介護支援センターが第一の任に当たるということで、民生委員とか、地域のそういう方々の声を鋭敏にキャッチしてニーズをとらえ、サービスに結びつけるという、そういう努力を重ねたいというふうに考えている。

・**斉藤評議員**：業務内容として見えにくいことではあるとは思いますが、例えば相談対応とか、そういうことが、ケアマネジャーには多いと思うが、仕事としてどのぐらいの割合、相談対応ということで現実として考えられるのかということ。

というのは、この事業報告書の中にヘルパー派遣時間は載せてあるのはわかる。こういう利用者があるというのはわかるが、このことは数字ではあらわしにくいでしょうけど、人をケアするという意味では、すごく大事な仕事を担っていると思う。その部分をどう見えるようにするのか、現状こうですということがもうちょっと浮き出てくると、福祉公社の役割がもう少し明確化されるのではないかなと思う。福祉のいろいろな相談を実際はやっているというところをもうちょっと説明していただきたい。

・**荒井訪問介護係長**：斉藤評議員が言うとおりで、ホームヘルプサービスの依頼があり、ヘルパーの数ほどいるわけではありません。

まず、相談を受け、その後サービス提供責任者が担当者に指示して訪問して調査をして、ヘルパーを派遣すると。その後もヘルパー1人には任せないので、コーディネーターとともにケアをすると、そういう時間が物すごいものがかかっており、それはこの統計資料にはほとんど出ていない。

ただ、私どものコーディネーターは、サービス提供責任者が15名いるので、ほかの事業所に比べればフレキシブルに対応させていただいているとは思っているが、今後もうちょっと文章化するなり、目に見える形で出させていきたいと思う。

・**服部在宅サービス課長**：ホームヘルプサービスは非常に重層的な構造になっているということをご理解いただきたいと思う。ニーズがあってもケアマネジャーからオーダーがあったら、やっつけ仕事みたいにだれかを派遣するというのではなく、きちんとアセスメントをした上で、ポイントポイントを押さえながらまずコーディネーターがその方の個別的なケアについて認識し、それを登録ヘルパーなりフレックスヘルパーなりに伝えていくという、そういう丁寧な作業をしているということをご理解していただきたい。

・**斉藤評議員**：決算参考資料の職員研修に武蔵野市福祉総合計画についての研修というのを

10月に行っていると思うが、そういう研修の中で、現場の声をその行政の計画にうまく反映させるという意味では、現場ではこういうふうになっている、計画と照らし合わせてどうかという本来の研さんをするということがどこまで可能か。そういう現場の声を行政を含めていろいろなところに出せているかどうかという実情を聞きたい。

・服部在宅サービス課長：現場の声というのはさまざまあり、我々の段階では、サービス提供上、制度としての特徴や問題点など、そういうマネジメント上の問題や、そのマネジメント上の問題を類型化して制度的にどう反映するか、そういった形での双方向性はある。

ただ、武蔵野市の福祉総合計画研修でそういう双方向性はないので、ただできたものを三澤部長からよくレクチャーしてもらって、こういう方針で武蔵野市はいくと、したがって我々もそれを認識した上で事業計画を実行する、そういう認識でいた。

・河中事務局長：健康福祉総合計画の策定に際して、それぞれの外郭団体、福祉構成についてもいろいろ公社の役割を中心に意見は述べさせていただき、それを反映された形の総合計画という形がまとまった。ただ広くすべての職員が総合計画について理解しているわけではないが、どういう形で武蔵野市の福祉が展開しているか、その中で公社はどういう立ち位置にあるかということ認識するための研修事業です。

・斉藤評議員：研修の内容は了解した。今後、制度にはまりにくい家族への対応とか、先ほど言った医療の相談のことや、そういう介護保険制度の枠外に対して、福祉公社として、見えな形にはあわせない事業をやっているということをうまくアナウンスして行ってほしい。

というのは、現場の方はすごく頑張っているのがわかるので、そこにちゃんとスポットを当てて、今後の計画を生かしていく姿勢というのをやっぱり福祉公社は牽引役として見せていただきたいなという最後は要望です。

・辰野評議員：事業報告書の中に、金額としては多くないが、私としては非常に気になっていることがあり、本来なら予算の審議のときに言うべきことだったのですが、去る5月の下旬にある小さな講座があり、そこで認知症の家族介護支援のやり方の一つとしてナラティブ・アプローチという講座があり、その勉強をしてきた。

それで、公社のヘルパー研修の中で見ると、認知症当事者のことを医学的あるいは臨床的にも理解しようというような研修は行っているという実績はあるが、実は私どもの介護保険の現場にいうと、家族のアプローチをどうしたらいいかというのが最も大きな悩みの一つだ。

市では、家族介護支援事業について、私どもも3つの地域密着型の通所介護事業所で3つの共同事業としていろんな取り組みを行っているが、この切り口で今年度、家族アプローチをど

うやっっていくか、あるいはもっと言えば、家族会議のようなものを本年度どのように呼んできて立ち上げるかということが非常に大きな課題になっている。

それで、この事業報告を見ると、認知症高齢者見守り支援事業は金額としても事業としても大きくないが、こういう事業の中で、一つの意味としては本人の支援もそうなのでしょうが、家族の支援もあるのかなと、そういう視点もあるのかなと思っている。

そこで、冒頭申し上げたが、これは本来予算のときに申し上げるべきことで、恐縮なんですけど、福祉公社はかなり大きな力を持っているので、認知症の高齢者の家族支援について、どのようなことを考えられるか、あるいはこれから考えるとすればどういう方向かをお聞かせいただきたい。どちらかというと、質問というか感想を伺いたいと思う。

・服部在宅サービス課長：認知症利用者の生活環境はさまざまな面があるが、福祉公社がまず第一に考えているのは、成年後見、権利擁護の観点からの管理をしようと。成年後見人に就任するなど家族の負担を相当程度減らすことができる。

また、権利擁護事業で金銭管理をすれば、そういう面でも減らすことができる。あるいは、家族と連携しながら有償在宅福祉サービス、包括的な在宅利用者支援サービスを提供するというので、その家族の親族機能を代行するという面で福祉公社は機能をしていけると思っている。実は、その家族関係の調整が一番難しい問題であり、常々現場では、公社の権能はこうである、そしてこの家族のご苦労はこうである、したがってこういう面で支援できるという形を整理しながらサービス提供しているところである。

・露木評議員：それでは、幾つか聞きたい。まず第1点目は、事業報告書の調査研究開発事業で124万9,830円支出したが、これに関連して聞きたいと思う。

福祉公社においては平成22年度の事業計画で、平成24年4月にスタート、公益法人に移行しようとうたってある。そのことは承知しているが、実は聞きたいのは、当初は中長期事業計画で平成21年度中の申請を目標としていた訳ですね。遅れた理由を聞きたい

それから、中長期事業計画から引っ張り出しますが、もう一つの方向性として、社会福祉法人化の可能性も研究するとうたっていたが、それはもう考えないということでもいいのか確認しておきたい。

それから、調査研究開発事業の内容を見たら、給料、手当だけに使っている。前年はほかに研修費とか何か二、三使っているが。今回は、給料、手当だけになっている。

当初ここに科目を設けて予算計上をしていたときには、いろいろねらいがあったと思うが、同じ科目に6費目計上しているが、執行ゼロでしょう。その辺が単純に何でかなと思うので、

その辺の説明をいただきたい。

それと、大きな2点目は、デイサービスセンター事業、確かに利用者が減っていることも、私も非常にこれが目についた。時たま私が高齢者総合センターのデイサービスセンターをのぞくことがあるが、人数が減っていることは何となく感じていたわけです。

先ほどの説明だと1人当たり5名減、その原因としては、もう一度確認の意味で聞きますが、利用者がショートステイを利用しているとか入院しているとかで、その辺が原因になるのでしょうか、もう一度確認です。

あと、このデイサービスセンターについて聞きたいが、平成19年1月にまとめられた福祉団体再編検討有識者会議の高齢者総合センターの改革という中で、デイサービスについてはこういう表現でうたっている。

民間事業者によるサービス供給が充足している現状にあっては、デイサービスセンターを市が設置しておく意味が薄いと、こういう表現があったのはご存じと思う。まさに減ってる現状を見ると、有識者会議が指摘したというか、意見を述べたことを何となく立証しているような気がしないでもない。

さっきの答弁だと、民営より有利な点もあるので今後も引き続きやっていくようなニュアンスに聞こえたが、将来的に何か見直すというか、そういう構想があるのかどうか聞きたい。

それから、大きな3点目、社会活動センター事業について。これについては、私もかねがね申し上げてきたが、第1要望の観点からすれば大変重要な事業だと思う。

参考資料で見ると、大半の講座が定員オーバーしている。よくよく読むと、オーバーしても講座によっては弾力的に受け入れてやっているところがある。とてもすばらしい、できれば弾力的にやっていただきたいと思う講座もある。

実は、毎回言っているが、有償化とも絡んでくるが、現在は60歳以上が対象でしょう。それを65歳以上にできないかなと私は前から主張している。現段階でその辺について何か考えがあったら聞きたいと思う。

それから、有償化の検討についてだが、これについては私も非常に判断しかねている。この事業報告書にあるとおり、時期尚早というような書き方をしている。

そこで聞きたいのは、報告書に高齢者のひきこもり防止の観点などから実施は難しい、そういう表現で記述されている。これをもう少しわかりやすくご説明いただけたらありがたい。

・河中事務局長：1点目の調査研究開発事業のことですが、公益法人の方式について、21年度の事業計画では、21年度中の申請を目指すという記述をしていた。これについては、1月

8日の理事会で報告したが、21年度に東京都といろいろ協議、相談し、いろんな情報を得て改めて検討したところ、まず公益法人を目指す場合には、今、公社は管理事業も含めて20の事業があるわけですが、これを大きくくりをしていかないと、例えば今20ある事業を4、5個に大きくくりをしていかないと、とても事務量的に公益申請をやっていくにはとても追いつかないということを認識した。そのためには、前もって事業くくりの準備をしなければいけないと、そしてその形でこの予算を組み直すとか、そういうことをやっていかないといけない。当然そういう方針が決まってから1年半は時間が必要だということがまずある。

それから、ご案内のとおり、21年度については事務所移転事業を控えていたということがあるので、それと同時並行で公益申請をやっていくのは非常に厳しいだろうという、そういう認識があり、それで平成24年4月を目指して移行していこうというスケジュールの組み直しをしたところでは。

それから、細かい2点目の社会福祉法人化の構想はないのかというご質問ですが、今の公益法人申請の流れでは、新しい制度もとの財団化というのを目指しておりますが、ただ福祉公社の事業内容からいって、社会福祉法人が本来的ではないかというご意見などもあるので、これについては、今後引き続き研究していく必要はあると認識している。

それから、3点目の調査研究事業で人件費しかないのかということで、確かにこれも、公益法人制度改革の情報収集の一環として外から講師を呼び、職員研修したということがある。

私どもだけではもったいないので、ほかの財団法人にも呼びかけて合同で研修をしたのが20年度にはあったが、21年度はそういう段階での調査研究をしなかったのも、実際の情報収集や外の研修に参加するための人件費として充当したと、そういうことです。

・中村高齢者総合センター長：デイサービスの利用者減について答えます。

先ほど言ったとおり、デイサービスは1日当たり5名程度の減がある。実際4.4名ということになるが、これについては、ショートステイの利用の増大、入院者の増大等、それと民間デイが増えていることによるものと考えている。

露木評議員のおっしゃるように、そのデイの必要性が薄いのではないかという話ですが、これについては、先ほども申したとおり、民間デイでは受け入れがたい困難なケース等について、最終的に受け入れ場がない場合に、受け入れていくのが公設民営のデイの使命だというふうに思っている。そういう意味では、現状ではまだ有益なものと考えている。

続いて、社会活動センターの人数の件ですが、申し込み定員に対して応募者のほうが多い状態が続いている。

ただ、1人当たり2から3の申し込みを可としているので、年間において申し込みしたのに一つも受講できないという方は現状ではない。

また、当初だめでも途中から参加者人数が減ってきたときに追加で入れることも行っているので、最終的には何も受けられなかったという方はいないので、現状このままでいきたいと考えている。

60歳から65歳にできないかという話ですが、社会活動センターの意義として、ひきこもり防止、なるべくいろんな方と接することによって自分の仲間をつくっていく、そのことによって地域での活動なりでひきこもりを防いでいくという観点から考えると、あえて65にするよりは60歳のままでいきたいと考えている。

有償化については、現在、難しいと記載しているが、現状では市の生涯学習事業がニッピ以外は無料提供ということ、また他市の状況を見比べても、大多数が無料または原材料費のみという形なので、当公社が行っている社会活動センター事業等と同じような状況です。

このような状況の中で有償化を進めていった場合、少額の有償であれば、それは事務費のほがかかってしまって余り意味がないと。かといって、ある程度高額になれば年金生活等の方の参加が妨げられることを考えると、現段階では有償化は難しい。将来的には状況が変わってくればまた検討したいと思うが、現状ではこのまま再度継続して検討していきたい。

・**露木評議員**：議会でやりとりするような質疑はしたくないが、諮問機関ですからなるべくソフトな感じでやりたいと思っているが、有償化についての質問はしていないんですよ。

有償化の記述があって、その中に高齢者のひきこもり防止の観点から実施は難しいと、その表現についてどういうことかなと、その説明がいただきたいかった。

今、多少触れてくれたけど、実際、ひきこもりと言われるような高齢者を引っ張り出すというのは大変なことだ。こちらから何らかのアクションを起こさないとなかなか講座には来られない。そこまで考えないと、ただ言葉だけ文書に書いてもだめかなと思う。

意見として、ぜひ高齢者の仲間にとんどん高齢者総合センターを利用するようにPRしていただきたいと思う。

デイサービスセンターについては、民間で受け入れがたい人たちを受けるといった重要な役割もあるのだなとわかりました。将来的にはどうなのかなと思う。

公益法人の件については要望にしておくが、24年の4月までにいろんな情報が入ってきてある程度進んでいくと思う。そのときに、できれば評議員会のほうにわかる範囲内で情報を提供していただければありがたい。公益法人になると評議員会もいろいろ変わっていくみたいな

ので要望しておく。

それと、高齢者総合センターの上の表にある相談件数ですが、相談内容によってすごく増えている、前年度より。倍以上ふえているところも結構ある。そのふえた理由をご説明いただきたい。それから、最後に事業報告書の居宅介護支援事業の中の介護件数541件、予防214件が参考資料の件数とちょっと合わないの、見方がおかしいのかなと思う。それをご指摘ください。

・中村高齢者総合センター長：在宅介護支援センターの相談件数の上段については、21年度から相談を受けた方が、2度、3度相談があった場合には、以前、20年度まではカウントしていなかったが、それをするようになった。

また、在宅介護支援センターでも居宅介護事業をやっているが、その件数は在宅介護支援センターの件数に加えていなかったが、その統計のとり方が変わり加えるようになったことで、この件数がふえている。件数が合わない件は事業報告書の件数のほうに誤りがあり、参考資料に載っている件数が正しいということで、訂正をさせていただきたいと思う。

件数が、介護が326件、予防が66件、合わせて392件です。

・露木評議員：公の席で出したものだから、ぜひお間違いのないようお願いしたい。それから、私の最初の質問の件の中で、デイサービスセンターはもう市ではやる必要がないとは私は言っていない。有識者会議の記述の中にそういうふうを書いてあっただけです。

・阿部評議員：高齢者総合センターのデイサービスセンターに関するのですが、配食の事業が20年度に比べて若干増えているが、基本的に配食の提供数が減少しております。

今年度から、武蔵野市の配食事業を一部をデイサービスセンターの施設配食に移行するという形で、私のゆとりえもそれを受けることになったが、高齢者総合センターにおける配食事業は基本的に減少しているので、なぜこの機会に市の配食事業を自分たちのほうで引き受けなかったのか、積極的に自分たちの地域の食生活の安定は自分たちで守るといような視点からやっぱり拡大しようとしなかったのか、それがすごく疑問です。基本的にそのような方向性をどう考えているのか。

・中村高齢者総合センター長：配食サービスの拡大については、市のほうから打診が1回あった。その段階で、こちらでできる上限について委託業者のほうに問い合わせたところ、市の要望数にこたえられないという状況であったので、市と協議していたが、そういうことであれば現状のままということ逆を返事をもらった、そういった状況です。

・阿部評議員：市のデイサービスセンター、特に公設民営系のデイサービスセンター特色の一

つに、中村高齢者センター長が言ったように、困難ケースを引き受けるということが1つ。

もう一つは、配食サービスの充実ということが公設民営系のデイサービスセンターの特徴ではないかというのはよく言われたことだ。

ですから、なおのこと中部地域における高齢者総合センターの位置を明確にするためにも、この事業は、委託業者との関係ではなくて、公社がどう考えるかということで前向きに検討していただきたかったと思う。意見です。

・三輪議長：諮問第2号「平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」を承認することにご異議ございませんか。それでは、本諮問事項を承認することといたしました。

諮問第4号「平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」を承認することにご異議ございませんか。それでは、本諮問事項を承認することといたしました。

諮問第3号「事務所の移転について」について諮問審議いたします。

・河中事務局長：平成21年度諮問第3号「事務所の移転について」をご説明申し上げます。

本件は、平成21年度第2回評議員会から継続審議いただいておりますので、今回も継続審議としてお取り扱いいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

・三輪議長：ただいま事務局から申し上げましたとおり、本件につきましては引き続き継続して審議することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。異議なしのことですので、本件は継続審議といたします。

事務局より、第1回事務所移転検証委員会の報告を行なった。ほかに質問等はなく、評議員会を閉会した。

閉会：午後3時